

開催月日 令和3年11月22日(月)

開催場所 教育会館301, 302研修室

令和3年度

第4回

調布市立若葉小学校・第四中学校

施設整備検討委員会

事務局 皆さん、こんにちは。まだ2名の方がいらしてませんが、定刻となりましたので、検討委員会を始めさせていただきたいと思います。本日はお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。

それでは、早速、委員会を進めさせていただきますので、これからの進行は吉村委員長にお願いしたいと思います。委員長よろしく願いいたします。

吉村委員長 皆さんこんにちは。只今より第4回調布市立若葉小学校・第四中学校施設整備検討定委員会を、始めさせていただきます。

始めに、事務局にお伝えします。委員会の傍聴について許可をしますので、傍聴希望の方がいましたら、入室をお願いします。

事務局 傍聴の方は、本日はらっしゃいません。

吉村委員長 わかりました。それでは続けます。次第にもありますように、本日の議題は3件です。前回の検討委員会での議論、その継続の内容となります。本日も限られた時間となりますが、良い議論ができますよう、ぜひ、御協力をお願いいたします。よろしく願いいたします。

最初に出席委員数について、事務局から報告をお願いいたします。

事務局 本日の出席委員については、小野委員、生田目委員、五十嵐委員、岡村委員の4名の委員から欠席の御連絡を頂いております。また、局委員が少し遅れるとの御連絡を頂いております。大嶋委員、阿部委員については、まだこちらに到着をしておりませんが、現時点での出席の委員は11名となります。調布市立若葉小学校・第四中学校施設整備検討委員会設置要綱の第6、第2項に基づき、委員会は成立しています。報告は以上です。

吉村委員長 ありがとうございます。続いて、本日の配布資料の確認を事務局からお願いいたします。

事務局 本日の資料について確認をお願いします。

まず始めに、資料番号の付番がありませんが、「第4回 調布市立若葉小学校・第四中学校施設整備検討委員会 次第」です。

本日の次第の下段を御覧いただきまして、【配布資料】の一覧を基に確認をお願いします。

資料1、A4縦両面刷り、第3回調布市立若葉小学校・第四中学校施設整備検討委員会概要

資料2は4点。資料2-1から2-4までの4点は、アンケート調査結果で、アンケート調査の対象別に集計したもので、括弧内に対象者を記載しています。ペーパーレス化のため、

行政側委員の皆様には、庁内用タブレットを使用しまして、電子データでの閲覧となりますので、よろしくお願いいたします。

資料3，A3横両面刷りホッチキス止め，調布市立若葉小学校・第四中学校・図書館若葉分館の一体的な施設整備の基本構想（案）について

資料4，A3横片面刷り，校舎等配置計画比較検討（案）

最後に、本日、机上にA4横の資料で、フロー図を記載しました資料で、議題の3で使用する資料となります。

以上が、本日配布させていただきました資料となります。

吉村委員長 資料の方は、よろしいでしょうか。不足等ございませんでしょうか。

それでは、次第の1，第3回検討委員会の振り返りについて、事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは、第3回検討委員会の振り返りについて報告します。資料1，第3回調布市立若葉小学校・第四中学校施設整備検討委員会概要を御覧いただきまして、令和3年10月19日に開催しました第3回検討委員会での会議の概要，議事の要旨を記載していますので、後ほど、確認をいただきたいと思えます。5の質疑応答及び、6のその他意見・要望で、出ました内容について反映できる事項については、この後、説明します資料に反映しております。特に、議題の2について説明の中で、触れさせていただきたいと思っています。報告は以上です。

吉村委員長 いかがでしょうか。よろしいですか。特に確認事項等無ければ、次に進みたいと思えます。

続いて、次第の2，議題に移ります。それでは、議題の1，アンケート調査結果について、引き続き事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは、議題の1，アンケート調査結果について説明させていただきます。前回の検討委員会では、定量的に集計できたところまでを、速報値として報告させていただきましたが、本日、用意しました資料は、アンケート実施対象者別に、自由記述について整理してまとめたものを追記した資料となります。

資料2-1は、若葉小学校と第四中学校に在籍する児童・生徒の回答結果

資料2-2は、若葉小学校と第四中学校に在籍する教職員の回答結果

資料2-3は、若葉小学校と第四中学校に在籍する児童・生徒の保護者の回答結果

資料2-4が、市民の回答結果となりまして、滝坂小学校と調和小学校に在籍する児童の保護者からの回答については、第四中学校の学区内にお住まいの方と、第六・第八中学校の学区内にお住まいの方とが混在していますことから、市民の枠の中に含めて集計しまし

た。

回答結果のまとめ方について、資料2-3、若葉小・第四中の保護者の資料を使いまいして、少し説明します。それでは、資料2-3の1ページを御覧いただきまして、資料2-3の1ページです。よろしいでしょうか。上段の、「若葉小学校・第四中学校をイメージするキーワードはどれですか？」の設問に対しての、選択した回答の総計をグラフ化したものです。そして、そのグラフの下以降に、アンケートの対象者別に集計した結果を記載しています。資料2-3は、若葉小と第四中の保護者が対象となっているので、始めに、若葉小学校の保護者の回答結果を記載しています。

そして、選択肢を選んだ理由等について、自由記述を設定しましたので、2ページ以降に、若葉小学校の保護者の自由記述意見を記載しています。自由記述については、非常に多くの回答があり、それを全て記載することは、紙面の関係から難しいと判断しましたので、同様の主旨の回答としてまとめられるものは、事務局の方で整理させていただいた上で、資料の方に記載をしています。

2ページ、上段の「自然環境」の項目を御覧いただきまして、自由記述としては11件の記載しかありませんが、回答数としては74件ありました。この74件の内容を精査した結果、11件に整理させていただいたということです。そして、集約した内容の回答数が多い順に、資料に記載をしています。

続いて、4ページを御覧いただきまして、4ページの上段にかけてまでは、若葉小学校の保護者の回答、そして、下段のグラフ以降に、第四中学校の保護者の回答について、同様の考え方で整理しています。

続いて、7ページを御覧いただきまして、ここから、次の質問に対する集計結果が、今説明しました同様の内容で、集計した結果を記載しています。

以上が、回答結果のまとめ方の説明となります。集計しました結果の活用についてですが、このあとの議題の2の基本構想に関わる内容としては、大枠での意見としては、概ね反映できているのではないかと考えています。

今後は、より具体的な検討へと段階的に進んでいきますので、このアンケート調査結果については、今後の検討段階におけるそれぞれの場面において、活用していきたいと考えています。議題1についての説明は以上となります。

吉村委員長 ありがとうございます。大変膨大なアンケート調査の結果です。今のお話の中で、今回は自由記述を含めての結果報告ですが、大枠の意見としては、この後の様々な資料の中で反映しているということです。ぜひ、このアンケート結果を頭に入れておいていただいて、これからの検討の時に、こんな意見もあったと出していただければ良いのかなと思います。特に、自由記述の回答についての御意見や、委員の皆様のそれぞれの立場から、このアンケートについて気付いた点とか感想など、何かあればお出しいただきたいと思います。いかがでしょうか。

小柳委員，お願いします。

小柳委員 この回答欄の中の，ハチの巣校舎というものがあると思いますが，施設として，ハチの巣校舎が機能的にどうなのかなと。学校運営の中で，ハチの巣になっているのが，今までとても良かったということであれば，次の施設整備にも継承していく必要があるのかなということも含めると，このハチの巣校舎の捉え方というのはキーワードとして，自然環境の次に，2番目にハチの巣校舎が人数的に多いものですから，ハチの巣校舎は機能的に学校としては，施設として，学校運営の中で運営し易いということなのか，生徒としても，このハチの巣校舎が友達との関わりや学校生活の中で，とても機能として良いとか，そういうような捉え方でここは回答されているのか，それとも単にハチの巣の形をしている，それくらいのイメージとして，生徒や保護者が選んだものなのか，そのあたりをどのように分析したら良いのかなと。もし，事務局でそういったことが分かれば，教えていただきたいと思いました。

事務局 まず，事務局側の認識としては，ハチの巣形の六角形の教室が新築当時，昭和40年代に，一時，流行ったと聞いています。これは，スペース，建築面積を小さくするため，廊下の面積をなるべく小さくするところから，一時，この六角形が全国的に流行ったと聞いています。その後の，PTAの会報誌など周年で出ているものを見ますと，建物ができた直後から使いづらい部分があるという声があったことが記録として残っています。建物の形状としては，非常に特徴的なので，そういったイメージとしては強いのかなと認識しております。

しかし，実際に授業風景などを見ていると，やはり六角形という形は今の時代には使いにくいかなという印象を持っています。事務局の捉え方としては以上です。

吉村委員長 よろしいですか。何かこのあたりは，生野委員，何かございますか。

生野委員 ハチの巣校舎はやはり特徴的なので，皆さん回答で選んだと思います。関口課長が言うとおりに，使いにくいなという声が私の耳には入ってきていますし，机が四角形ですが，教室がその形ではないので，スペース的に空く所と，空いていない所があったり，本当に使いにくい。すみません，使いやすいという方もいらっしゃるかもしれませんが，耐震上や構造上も良かったりもするのでしょうか，そのような感じです。

吉村委員長 ありがとうございます。大野委員はそのあたりの話を聞いたりしたことはありますか。何か。

大野委員 私は四中の卒業生なので，ハチの巣校舎を使っていたんですが，生徒から見ると，

教室を開けて出ると、すぐに隣の教室や向かいの教室から出てくる友達の顔が見られて、すごく身近に感じるすごく良い場所ではあったんですが、真ん中に階段があって、授業中に他の学年やクラスが移動するとすごく響くので、自分が生徒の時はあまり感じなかったんですが、多分今は敏感な時代なので、そこを気にする方はとても気にするかなというのと、教室が四角じゃないので、デッドスペースではあるんですが、机が無い空間があるというのは、生徒的には少し嬉しいところで、私の時はお弁当だったんですが、今は給食の配膳とかにも使っているようなので、使い方次第かなとは思いますが、実際にハチの巣が必要かということ、そうではないかなと思うので、憩いの場だったり、違う物で補えばハチの巣を造る必要は全くないかなと思います。

吉村委員長 ありがとうございます。それでは、他のことで何かアンケートについての御感想とか、何かお気づきになった点があれば、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、先程も申しあげました様に、このアンケートで出てきたものを活かして、この後の検討をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、次の議題に移らせていただきます。続いて、議題の2、調布市立若葉小学校・第四中学校・図書館若葉分館の一体的な施設整備の基本構想（案）について、事務局から説明をお願いします。

これまでも継続して検討して参りましたが、本日の段階での物、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 それでは、議題の2、調布市立若葉小学校・第四中学校・図書館若葉分館の一体的な施設整備の基本構想（案）について説明します。資料の3をお願いします。

第3回検討委員会で提示しました修正案に対しての御意見等を踏まえ、修正、加筆をしました。前回の資料と同様に、資料の左側が、前回提示した案をそのまま記載し、今回の修正案を左側に記載しました。下線を引いた箇所が、修正、加筆した箇所となりますので、順次説明させていただきます。

始めに、資料の1ページ目、基本方針1の1項目目、全体ネットワークイメージ図を御覧いただきまして、横軸、「地域との連携強化」に関連して、横の広がりとして、地域の中で子供を育てるといった要素が加わると良いのではないかと御意見がありましたので、「学校と地域のパートナーシップ」というワードを使って、図に記載のような表現を加えました。

また、アンケート調査結果の中にも、地域との関わり合いが強いというイメージがあり、自由記述の中にも、様々な地域交流活動が行われているとの記述回答がありました。「サマーチャレンジ若葉」「新春お茶会」といった具体的な、イベント名の記述もあったことから、地域交流について、もう少し強く打ち出すために、枠囲みで実際のイベント名称を加筆しました。もし、この他にも、実施しているイベント等がございましたら、御紹介いただけたらと思います。

続いて、下段の丸数字で記載している内容についてです。子ども達の主体的な、多様な学び、協働的な学びを保障するような表現があったほうが良いのではないかとの御意見がありましたので、中央教育審議会の答申の中の、「令和の日本型学校教育」の目指すべき姿を参考にし、①の内容に、「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現を目指す」という文言を加筆しました。②の内容に関して、若葉小学校から第四中学校へ進学する児童にとっては、同一施設で9年間となるが、滝坂小学校と調和小学校から第四中学校へ進学する児童にとっては3年間となるので、「9年間同一施設」という表現を改めたほうが良いのではないかとの御意見がありましたので、「9年間同一施設」を削除し、資料に記載の内容に表現を改めました。

続いて、③の内容に関連して、「日常的」という表現では、具体的な内容が分かりづらいのではないかとの御意見がありましたので、資料に記載の内容に、少し具体性を入れた内容に表現を改めました。

続きまして、資料の2ページ目をお願いします。下段の②の内容に関して、「オープンスペース等」という表現では、オープン教室という捉え方と、多様な学びのできる自由度の高いスペースがあるという捉え方ができる。オープン教室という捉え方では、新校舎が完成した後の学習活動、ソフト面も見据えて検討していく必要があるので、現時点で、その方向性が定まっていなければ、表現方法を工夫したほうが良いのではとの御意見がありましたので、「オープンスペース等」を「多目的に活用できるスペース等を配置し」という表現に改めました。

そして、資料の上段、基本方針1の2項目目を、協働的な学び、下段の基本方針1の3項目目を、自立的な学び、という仕切りで見た場合に、上段の2項目目の中に、自立的な学びの要素が含まれているのではないかとの御意見があり、上段③の内容については、表現活動を意識した表現で記載しましたので、学習活動の中ではアウトプットに相当する部分かと思われましたので、基本方針1の3項目目に、③として、移動させてみました。

続きまして。資料の3ページ目をお願いします。基本方針2の1項目目の①について、「子ども達がともに集い、学び、生活する」という言葉を削除して、全体的に表現を改めました。②の内容に関連して、「健やかに学習・生活できる」という表現から、具体的にどういったことなのかのイメージがつきにくいとの御意見があり、また、衛生環境に関連しては、新型コロナウイルス感染症への対応だけではなく、インフルエンザ等の他の感染症への対応もあるので、新型コロナウイルスだけを捉えて考えないほうが良いのではないかとの御意見がありましたので、②の内容に、表現を改めました。そして、③の内容に関しては、他の項目とも比較して、ここだけ、記載内容が、少し具体的すぎる印象があるので、削除し、この内容も含んで、②に記載の内容に改めました。

次に、基本方針2の2項目目、「だれもが安全・安心に利用できることに加え、防犯面にも配慮し、児童・生徒が良好な教育環境の中で学習できる学校づくり」についてです。児童・生徒へのアンケート調査結果の中で、学校をイメージするキーワードとして、「勉強」＝学

習する場の他に、「友達」・「にぎやか」・「楽しい」を選択した児童・生徒が多数となっています。「友達」・「にぎやか」・「楽しい」というキーワードは、児童・生徒たちが共に集う場として捉えることができると考えました。中学校の生徒からの回答の中に、放課後友達と過ごす事ができる場所が欲しいといった意見や、校舎の屋上を、友達と過ごす場所として使いたいといった意見が多数であったことから、子ども達の思いとして、学校は、学習する場の他に、普段の生活の中での居場所の一つでもあることを強く感じ、この、子ども達にとっての居場所の機能が備わってこそ、良好な教育環境となるのではないかと考えたことから、基本方針の2の2項目目に、「児童・生徒が良好な教育環境の中で」とあることから、まず始めに、子どもの居場所づくりについての記載を、最初の①の項目に、新たに追記しました。

次に、基本方針2の3項目目の②の中で、「連続性のある」という表現ではなく、「個に応じた」又は「個別最適な」という表現が適切ではないかとの御意見をいただきましたので、「個に応じた」に改めました。

続きまして、資料の4ページ、基本方針の3についてです。最初の1項目目の①に関連して、アンケート調査結果や、説明会の中で頂いた御意見で、国分寺崖線の緑から象徴されるように、学校敷地内を含め、緑が多かったり、学校周辺には、実際に、昆虫採集などが身近にできる豊かな自然環境があることから、今の周辺環境のイメージを壊さない施設整備を望むとの声があったことから、①の内容に、文言を加筆しました。

次に、3項目目の避難所施設としての防災機能・体制強化を図る学校づくりについてです。この項目については、記載する順番についても修正しました。前回提示案の④の内容について、全体の表現の仕方と比較して、より具体性が強い表現となってしまうことから、表現内容を全面的に見直しました。

まず、始めに、今後、調布市が進める政策の考え方の中に、フェーズフリーの概念に基づく取組の考え方というものがあります。フェーズフリーの概念とは、平成30年12月に設立された、一般社団法人フェーズフリー協会により提唱されている概念であり、身の周りにあるものやサービスを、日常時はもちろん、非常時にも役立てることができるという考え方で、防災の視点でいうと、平常的に使用している機能を、災害時などの非常時においても活用できるようにするという事で、平常時と非常時、それぞれの場面、フェーズをそれぞれ切り分けて考えるのではなく、一つの場面として考えていきたいと思いますというものです。このため、前回提示案の④の内容は、このフェーズフリーの概念に基づく、具体的な方策の一つとなるため、記載内容を全面的に修正し、最初の①の項目に引き上げて記載をしました。修正案の③・④は、ご指摘をいただきました内容について修正をしたものです。この項目について、最後にもう一点。震災と水害、それぞれの場面を想定した表現となっているように感じるが、防災対策については、震災・水害合わせての視点なので、もう少し表現を工夫したほうが良いのではとの御意見がありました。前回提示案の④については、先ほど説明しましたとおり、防災対策の全般に関わる内容に修正し、順番を格上げしました。②の内容については、防災対策の全般に関わる内容なので、①・②で全般的な内容に触れ、③・④



については、地域的に配慮する事項として記載をする形で整理しました。

最後に、基本方針3の4項目目に、①を新たに追加しました。基本方針1の全体ネットワークイメージ図のところで、地域の中で子ども達を育てるといった視点について触れさせていただきましたが、アンケート調査の中で、既に、学校と地域と連携の基盤となるものがあることが分かり、地域のイメージの中に、武者小路実篤記念館もあることから、図書館若葉分館を含み、こうした地域資源をさらに活用する考えをもう少し前面に出すことも必要と考え、①の内容を新たに記載しました。説明は以上です。

吉村委員長 丁寧に説明していただきました。前回の委員会で様々な御意見を頂いておりましたので、そろそろ委員会として、この基本方針についても方向性を出していく、結論をまとめていく段階かと思えます。本日の修正案、今、どこをどういう風に変えたかを御説明いただきましたので、改めて、これについて御意見を出していただき、それを踏まえて、次回、最終的な案を事務局から提示していただくというようにしたいと思います。

これから御意見をいただくのですが、私の方から何点か確認したいことがあります。一番最初の検討委員会の時に、この検討委員会の主旨について、もちろん、この委員会の名称が施設整備検討委員会ですから、施設について特化した委員会、そういう位置付けになろうかと思いますが、かと言って施設を造ることに関しては、どういう教育を行う学校なのか、いわゆるソフト面無くして、施設だけを検討すると、これは無謀なお話でございます。けれども、この委員会は施設を中心に話し合うのだけど、当然ソフト部分、どんな教育をするのかをイメージしながらの施設検討ということになるかと思いますが、その時に、第1回の時に、所委員からは、小中連携教育については、これまでもやってきているけれども、もう一度そこを充実させるべく、在り方の検討委員会を開いていきますというお話があったかと思えます。その後、これはソフト部分に関わることで、今回の四中と若葉で施設を一体にするんですが、当然、小中連携という視点がございますので、そのあたりの今の検討状況を、皆様の御意見を伺う前にお教えいただけると良いかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

所委員、お願いします。

所委員 委員の所でございます。よろしく願いいたします。第1回の際に、私からは調布市における小中連携教育の、今の現状であったり、今後の見通しにつきまして、概要を説明させていただいたところですが、今、吉村委員長からありました、小中連携教育在り方検討委員会、それがどのようになっているか、現状について御報告をさせていただきます。

まず、この小中連携教育在り方検討委員会ですが、本市の今後の小中連携教育の方向性や、取組、オール調布でやる取組とかを具体的に検討することを目的に、実は先月、新たに設置いたしまして、先週の17日水曜日に第1回を開催させていただいたところがございます。その中のメンバーといたしましては、小学校、中学校の校長会会長、そして特別支援学級設置校長会の会長、そして小学校、中学校の副校長、小学校、中学校の主幹教諭を委員として

おります。これまで、各学校、または各中学校区で実施されてきた小中連携教育の取組の現状と、成果と課題について協議をさせていただいたところでございます。本日は、その主なものについて、御紹介させていただきます。

まず、現状につきましては、委員の皆さんから話があったんですが、中学校区ごとに、それぞれのところで、様々な工夫をして取り組んでいるということで、例えば、小中学校での先生方の交流会、三校交流会というものがあったり、連絡協議会を行っているところもあるということでした。また、多くの小学校で出てきているのが、今、国では小学校高学年の教科担任制と言われておりますが、調布市では、既に小学校高学年での教科担任制を取り入れている学校がいくつかあるような話がありました。これは、中学校が教科担任制で、小学校が学級担任制でありますので、ここの接続をいきなり変わるのではなくて、高学年で少しずつ入れていきながら、中学校へ接続するというところで取り入れているという話でした。

他には、中学校のことを知るということで、中学校の見学、授業であったり、部活動参観であったり、見学だけでなく、体験というようなこともあっておりますが、そういったようなこともあるようです。他にも、生徒会からの中学校紹介。しかし、今申しあげた見学とか体験、紹介とかにつきましては、コロナ禍ということで難しく、リモートで実施するなど、工夫していますと伺っているところです。あとは、中学校の教員が、6年生を対象に、授業をする訪問指導、出前授業という形で行っているというお話も伺いました。

成果といたしまして、6学生が中学校を知ることができて良かった、中学校のことを知ることで、進学に向けての安心感を得ることができたというお話を頂いています。そして、先程の高学年での教科担任制ですけども、中学校生活に円滑に移行することができたと言うお話も頂いています。

他には、学習や生活指導面で、連携していく、連続させていくというところでは効果がありましたとのこと。先生方がよくおっしゃっていたのは、特に、中学校の先生方がおっしゃっていたのが、対話的な授業をするというのが、今の学習指導要領でも言われているところではあるんですが、小学校でもそれをやってきているので、中学校でも対話的な指導、授業というのが展開し易いというところで、非常に良かったということがありました。

課題については、小学校の教員と中学校の教員が、もっと名前と顔が一致するというぐらいに、より互いを知って色々情報交換ができると良いのではないかとということでした。何か分からないことがあった時にも、気軽に中学校の教員が小学校に、小学校の教員が中学校に色々聞けるというような、例えば数学であれば、ここのところをどうやって小学校で教えていますかということを知ったりとか、そんなことができれば良いんだけどというお話がありました。そういったところでは、学びの系統性、小学校と中学校といったところですが、そういうようなものを意識した指導ができるようになると、子ども達も良いのではないのかなというところがありました。

他には、特別な配慮を要する子ども達が、円滑に中学校に馴染めるようにしていくように、色々配慮をできるようになると良いのではないかと、小学校で色々やってきたことが、何も

引き継がれずに中学校へ行ってしまって、そこでかなり違うのではないかという思いを持つということで、そういう部分は、より馴染めるような形で話ができると良いというお話がありました。

それぞれの学校であったり、中学校区で、様々な学校ごとの取組を行っているというのは、そういう現状があるのだけれど、一人の委員からは、同じ市立学校で取組の差があって良いのかなというところがありました。ある学校はやっていて、ある学校ではやっていないということで、そういう部分で差があるのは、公立の学校でどうなのかなというところは課題に感じている。市の中で、共通の取組も必要なのではないかという声もありました。

そういう協議の中で、改めまして、小中連携教育の必要性というもの、それから調布の中どの小学校や、どの中学校であっても連携した教育を展開していく。それぞれの所で独自のものがあるにはあるんですけども、そういうような、調布市ならではの連携教育をつくっていくことが必要なのではないのかということを確認させていただいたところです。

この委員会は、先週第1回だったんですが、今年度中には後3回実施いたしまして、来年度以降の、この小中連携教育の取組に繋がるような、市としての方針であったり、目指す子どもの姿であったり、スケジュールなどを検討し、協議し、それから全小学校、中学校へ示して展開していくという予定であります。

小中連携教育ではないのですが、先程も方針の中にも話があったのですが、市としての学校の在り方と、地域の連携のことについても、今ここでちょっと説明させていただこうと思います。

現在、各校には地域学校協働本部というものがあまして、地域の方の御協力という参画を得ながら、学校を核とした地域づくりということで、今、進めているところであります。このような学校と地域の連携というのは、今の学習指導要領でも、社会に開かれた教育課程というような言葉で、理念として示されているところです。学校と地域が一体となって、子ども達の成長を支えていくということが、正に学習指導要領などで全国的に展開されています。これはどういうことかということ、子ども達の教育とか学びというものは、学校の中だけで完結するものではなくて、地域や社会との繋がりの中で展開されて、地域と学校、社会と、が皆で一緒になって子ども達を育てていくような考え方に基づくものです。調布市においても、この学校と地域の連携、協働については、今あるのが地域学校協働本部というようなことなのですが、今後は、一層、充実させていくというようなところを検討しているところでございます。言うなれば、小中連携教育というのは縦の学びの系統性でございます。学校と地域の連携、協働では横の広がりの中での子ども達の成長への支援というようなことになりまして、どちらも子ども達を育てていくということに関しては、非常に必要なものがありますので、今後、調布市教育プランにも重点施策として位置付けていくこととなっております。今後の調布の教育の方向性について、お伝えさせていただきました。私からは以上となります。

吉村委員長 ありがとうございます。今のお話は、市全体として、教育の中身の話をどう進めていくかというお話でした。当然、先程も言いましたように、この会はソフトを検討する会ではありませんけども、やはりそういう、どういう教育をしていくのかということが念頭にないと、この施設も上手く造れません。機能的な、本当に子ども達のためになるような施設が造れませんので、今の話は非常に重要なのかなと思っております。何か、今の所委員の御説明について、少し何か意見交換ができれば良いかなと思っておりますが、いかがでしょうか。今の方向で検討されていますよという、そういうお話でした。いかがでしょうか。

小林副委員長、お願いします。

小林副委員長 私からは補足という形になりますけども、先程のアンケート、それから、今の所委員のお話の補足ということで、お聞きいただければと思います。今月の6日に、市民に向けて、中間説明会を四中の体育館で開催させていただきました。その内容について、情報提供をさせていただきたいと思っております。

当日、会場にお越しいただいた委員の方もいらっしゃいますが、この説明会には昼の部が33名、夜の部に8名、合わせて41名の方に御参加いただきました。出席者の内訳としましては、若葉小や滝坂小の現役の保護者の方、自治会ですとか近隣にお住まいの方などの地域の方、図書館若葉分館を利用されている方などの様々な方に御参加いただきました。色々な御意見を頂戴することができまして、大変有意義な会となりました。

先程のアンケートの中にも様々な御意見がありましたが、当日の具体的な御意見としては、現役の保護者の方からは、現在、現時点での教育環境に対する改善要望、校庭が狭いとかですね、という御要望をいただきました。一方、地域の皆様からは、この新しい学校を造るにあたっては、豊かな自然環境を、ぜひ残した学校にして欲しいという御意見や、あるいは、工事期間中の安全対策、入間川の氾濫に備えてといった防災の観点も含めて、いわゆる安全・安心の確保という点からの御意見を頂きました。

更に、図書館若葉分館を利用される方からは、今後の図書館の在り方ですとか、図書館のサービスを低下させることなく、維持、継続して欲しいといった御意見を頂いたところでございます。

総じて、本事業に、四中、若葉の検討に反対するような否定的な御意見はございませんでした。概ね、御理解をいただけてるものと考えております。その一方で、裏返しでしょうか、新しく生まれてくる学校に対する期待と言いますか、何か新しい事が始まるんだという期待の様なものを感じることができました。その意味では、もちろん、学校施設としての検討は十分行っていく必要がございますけども、それだけではなく、先程からも出ています、多面的な要素を併せ持つ施設となるように在り方も検討していく必要があるのではないかと考えた次第でございます。追加の説明でした。以上です。

吉村委員長 ありがとうございます。その他の委員の皆様、今のどういう学校をつくってい

くかという話題について、何か御意見などあれば。今までも出てはいるのですが、アンケートの中にもございました。いかがでしょうか。

それでは、そういうことも含めた基本方針の検討をしていきますが、今、二人の方に御意見を頂きましたけども、小学校と中学校の施設を一緒にしていく時に、調布市が、全体で小中連携を更に充実させていきたいということで検討が始まっている。正に、小学校と中学校を連携していくという、縦で見ると、縦で見るんですね、教育を。縦で見た時に、6年間と3年間を円滑に繋げていくという考え方。また、今の小林委員からのお話は、地域の方達の声からすると、学校教育というが、今、これは国の方針でもありますが、学校教育が学校だけで完結するのではなくて、保護者や地域の方も含めた、開かれた教育課程というキーワードがございますが、学校と保護者、地域が一体となった教育を進めていくという時代に、言うなれば、横の関係ですかね。縦の関係と横の関係を、どういう学校をつくるかというイメージとして持ちつつ、検討を進めていければ良いのかなと思います。

それでは、先程の事務局の説明の資料3、一体的な施設整備の基本構想について、ページごとに御意見を伺います。それでは、まず1ページ目、右下に1/4と書いてあります。1ページ目の全体ネットワークイメージ、こちらについて、何か御意見があればお願いします。

①で、個別最適な学び、協働的な学びと教育の専門的な言葉が出てきていますが、先程、御説明もありました、令和の日本型教育という、国が直近で出している、国の教育の方向性を示したものです。その中に、目指す教育ということで出てきている言葉です。これまでの日本の教育の、沢山良いところがあったので、それを踏まえつつ、ICTといったものを有効に活用していきながら、個々に応じた指導を充実させていく、それだけではなく、友達、先生、様々な人との関わりの中での協働的な学びも併せて充実させていく、そういうことがここに書かれているんですね。ですから、施設を造る時はこれを受けて、どういう施設になるのかなと思います。1ページ目はよろしいでしょうか。

それでは2/4、裏面です。高機能かつ多機能で変化に対応し得る弾力的な教育環境の整備という、右側のアンダーラインの箇所が、前回の皆様の御意見を受けて修正したところがございます。いかがでしょうか。所委員、お願いします。

所委員 今回、修正していただきました、一人一台端末環境のもと、個別最適な学びの環境となる②の、多目的に活用できるスペース等を配置しというのは、本当に今後の学習に必要なことだと思っております。個別最適な学びとなった時に、単に個別指導で伸ばすだけではなくて、子ども達の興味、関心に応じた、様々な学習に資するような形の、色々な形の学びのスペース、環境を整えるというところで、多目的にという部分が丁度良いのかなと思っております。若葉分館の図書館をどう取り入れていくのかという点も、子ども達の個別最適な学び、主体的に自分の興味、関心に応じて学んでいく時に、若葉図書館は、非常に良い、子ども達の学びの資源になるのかなと思いますので、そういう意味で、この多目的に活用できるスペースというのは非常に良い言葉だと思っております。

吉村委員長 ありがとうございます。他はこの2ページ目はよろしいですか。かなり、アンケートの中でも、このICT環境の話が沢山出ていました。ネット環境ですかね。この話はここに反映されているということですね。

それでは、3/4、基本方針の2ですね。健康的かつ安全で豊かな教育環境の確保という部分についていかがでしょうか。かなりアンケートを意識して、反映させていただいているかなと思っております。前回の御意見も踏まえて。よろしいですか。3/4ページ目、特に御意見はありませんか。

では、最後の4ページ目です。アンケートの中にも、かなり安全面、防犯、そして防災について沢山出ていました。右の今回修正していただいている部分に関わる話かと思えます。よろしいですか。前回かなり細かいところまで御意見が出されたので、それを反映していただいているということですが、先程申しあげたとおり、次回、最終案にしたいと思しますので、もし、今日の段階では気が付かなかった点が、何かあるようでしたら、事務局にお伝えいただいて、次回の検討委員会で最終案として進めていただければと思います。よろしいですか。それでは、基本方針について、事務局は、次回までに最終的な案を整理していただければと思います。

それでは、次の議題に移らせていただきます。議題の3、校舎配置計画比較検討(案)について、事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは、事務局より、校舎配置計画比較検討について、説明いたします。資料4の校舎配置計画比較検討(案)を御覧ください。

校舎配置計画比較検討(案)につきましては、前回の検討委員会で御指摘を頂きました点について、修正を加えています。中段、配置計画の項目に、防犯面の確保のし易さも追加した方が良いとの御意見を頂きましたので、「安全性の確保 防犯面の配慮」の項目を追加しています。また、前回の検討委員会で、校舎配置計画比較検討(案)と合わせて、校舎内のゾーニング計画比較検討(案)について、提示しておりましたが、提示した資料の内容では、議論の的を何処に絞っていくのかという点が、少し分かりにくい資料となっていましたので、今回は、考え方と進め方を整理しまして、段階的に議論を進めていくイメージで、校舎のゾーニングについての考え方をまとめていきたいと考えています。そこで、本日机上に配布をしました、フロー図に沿って、順次進めさせていただきたいと思っています。ここからはスクリーンを使って説明をいたしますので、一部照明を消させていただきます。それでは、スクリーンを御覧ください。

本日は、ステップ1からステップ4までの、4段階について議論をお願いしたいと思います。

ステップ1では、図書館若葉分館の配置の考え方について

ステップ2では、体育館の配置の考え方について

ステップ3では、職員室・校長室や事務室といった管理諸室の配置の考え方について

最後、ステップ4では、子ども達の動線に関わる、昇降口の配置の考え方について  
以上のとおり、フロー図に従って4点の考え方についてステップを重ねていくと、いずれかのゾーニング案にたどり着きます。再度スクリーンのゾーニングイメージを御覧ください。

まず、始めに、図書館若葉分館を敷地内のどの辺に配置するのが良いのかということについて議論していただき、おおよそ、この辺りが良いのではないかと決めていただきます。

次に、体育館についても、同様に、この辺りに配置するのが良いだろうということについて議論していただきます。そして、管理諸室、昇降口についても、同様に、議論していただきます。そうしますと、このステップ4まで固めた内容・部位を、校舎全体の中に、プロットすることで、まだ、粗々ですが、校舎のゾーニングのイメージ案ができ上がります。ここまでの、本日、議論していただく内容です。

そして、このゾーニングのイメージ案の中には、まだ、教室群である、普通教室・特別教室をプロットしていませんので、それは、次回第5回検討委員会の中で議論していただき、校舎内のゾーニング案を固めていく、このような流れを進めて行きたいと考えています。次回、第5回検討委員会は、本日決まったゾーニング案から議論をスタートいたします。本日の議論していただく流れの説明は以上です。

吉村委員長 ありがとうございます。前回、様々出ましたけども、確かにこの資料4だけを見ての議論となると、結構あちこち行って、中々どういう方向にと決めづらい、検討しづらい点がございましたので、事務局から今日はステップを踏んで御検討いただければとのことでした。

先程、小中連携の話や開かれた教育課程の話がございましたが、その考え方で行くと、今日の検討は、いわゆる開かれた教育課程を受けて、校舎敷地のゾーニングをどうするのかというお話かと私は受け止めております。次回、第5回がこの教室群の配置等ということですので、こちらになると、ある意味、縦の小中を考えていくことになるのかなと思います。ですから、今日はまず、学校と地域が一緒になっていく、そういう学校づくりのためのゾーニングということの検討を、ステップ1から始めていければと思っております。

まず、ステップ1について、事務局から御説明をよろしいですか。

事務局 最初に、ステップ1では、図書館若分館の配置の考え方について整理していきたいと思っております。

まず始めに確認をしておかなければならないのは、今回の事業の最大の目的は、若葉小学校と第四中学校の校舎の改築を進める、すなわち、より良い学校施設を整備するというのが、第一のミッションです。したがって、学校教育側の視点からの施設整備というのが、最優先されなければならないと考えています。

一方で、学校施設を含み、市が所有している公共施設全体を、今後どのようにマネジメン

トしていくのかということが、現在、調布市が抱えている課題の一つでもあります。図書館若葉分館は、教育委員会が所管している施設ではありますが、今回の事業計画に含まれている図書館若葉分館の複合化は、市の施策としても、重要なミッションとなっています。このため、二つのミッションを同時に考えた場合に、図書館を利用するのは、不特定多数の一般市民の方々であり、その一般市民の方々の動線が学校敷地内に発生をします。学校教育の観点からは、安全・安心でかつ、良好な教育環境ということが最優先に求められることから、特に安全な教育環境を確保するためには、仮に、学校教育のエリアを学校エリア、図書館のエリアを開放エリアと位置付けた場合に、この学校エリアと開放エリアを、防犯上、明確にエリア分けすることが重要と考えます。さらに、これからの学校づくりの中では、地域の中で、子ども達を育てるという視点も必要となり、アンケートの要望にもありましたが、「可能ならば、若葉分館と学校図書室を一つにしたら、蔵書は増え、職場体験のような係仕事も体験できる。小さい子や年配の方との触れ合いで学べることもありますし、クラスメイトや先生以外の人との繋がりが不登校防止になる可能性なども期待できないでしょうか。子から高齢者までの学びの場、交流の場として結びつきができれば素晴らしい」という意見も頂いており、この開放エリアと学校エリアを完全に遮断してしまう訳にもいかないので、ここをどのように接点を持たせるかということは、これからの検討段階において詰めていく内容となりますが、まずは、最初の第一段階として、子ども達の安全の確保の観点から、開放エリアに含まれる図書館若葉分館の配置についてから、議論していくことが望ましいと判断しました。それでは、若葉分館の配置検討に進みたいと思います。スクリーンを御覧ください。

ステップ1でのポイントは、先程、説明しました、防犯面の観点から学校エリアと開放エリアを分けることと、防犯の観点及び利用者の利便性を考慮し地域に広く開かれたアクセスし易い若葉分館の配置の二つです。配置図に移りまして、実際に図を動かしながら説明いたします。

このオレンジ色の点線は、学校エリアと開放エリアのエリア分けのラインを表しています。前回にも御説明しましたが、防犯の観点から利用者が学校敷地内で動く範囲を最小限にしたい、かつ、利用者が道路からアクセスし易い位置となると、既存の校庭の東側の端部、若しくは、西側の端部が考えられます。

東側の端部に配置した場合、幹線道路からのアクセスが可能であり、角地部分でもあるため、広く開けた印象が持てると思います。それに対して、西側の端部に配置した場合、イメージ的な印象にはなりますが、敷地の奥まった位置だったり、幹線道路から離れていることから、隅に追いやった感が否めない印象が強いと思われれます。また、南側道路は西側に向かって、なだらかな坂道となっていることから、西側に行くほどに学校敷地と道路との高低差が生じてきます。バリアフリーの観点から、その高低差を解消するため、道路からの出入口部分にはスロープなどを設置する必要が生じます。ステップ1の説明は以上となります。吉村委員長 ありがとうございます。まず、ステップ1について。この若葉分館を今回の施



設の中で、ゾーニングの配置を、今の御説明の考え方で、どのあたりが良いかということです。皆さん、御意見があればいかがでしょう。それでは、柏原委員。

柏原委員 調布市立図書館長の柏原と申します。只今、御説明をいただきましたが、いわゆる図書館の立場、あるいは図書館の利用者の立場から考えさせていただきますと、非常に分かりやすい動線、あるいは場所が非常に重要なと思います。そういった意味で、今、御説明いただいた東側、もしくは西側ですと、東側の方が、利用者、近隣住民の方が行きやすい、利用し易いという観点からすると望ましいと思います。西側となってしまうと、現地を御存知の方はお分かりになるかと思いますが、学校の敷地と段差があって、バリアフリー上の色々な工夫をしなければならない。もちろんスロープとかで解決できる問題ではありますが、図書館の利用者の方は、高齢の方も多いものですから、スロープといえども負担になってしまう。また、現在の若葉分館の複合化の理由の一つにあります、若葉分館の老朽化と全くバリアフリーに対応していない施設という大きな課題も背景にあります観点から、せっかく新しく整備するのであれば、そういった課題も容易にクリアーできる、あるいは利用し易いという観点から配置をしていただければと思います。もちろん、学校の安全環境にも考慮しなければならない問題ではありますが、今、御説明を受けた範囲では、東西どちらの場所でもクリアーできるのかなという中で、その他の条件を考えた際には、図書館の立場としては、東側の方が利用者の利便性という観点からも良いのではとっております。以上です。

吉村委員長 ありがとうございます。図書館利用の観点から考えると、より良いのは東側の位置だという御意見でした。今の御意見の中にもありました、図書館利用の観点と、開放の部分において、学校敷地の中に、不特定多数の方が入ることですので、子どもの安全の確保という両面で考えていくこととなります。そこで、子どもの安全面という点ではいかがでしょうか。子どもの安全という観点から見ても、敷地内を動く距離が短くなるのは東側に位置した方が、短くなるということですかね。それとも、西側にできるということであれば、そちらに入口ができるのでしょうか。ただ、スロープ等があったりして、中々課題はあるということですよ。

事務局 そうです。幹線から外れるということもありますので、人通りが多い方が、人の目もありますので、そちらの方が安全には有利ではないかと考えております。

吉村委員長 皆様、いかがでしょうか。柏原委員、どうぞ。

柏原委員 すみません、もう1点。東側の場所ですと、学童クラブも近くなりますので、そういった意味でも、今後の色々な展開がやりやすくなりますし、例えば、学童クラブの帰り

に、ちょっと分館にお子さんが寄って利用したり、あるいは、学童クラブとタイアップした図書館と色々な事業を展開する可能性もやりやすくなるのかなと思います。以上です。

吉村委員長 他に何かございますか。御意見はよろしいですか。そうすると、東側の方が図書館としては、より良いのではないかと。ステップ1では、若葉分館のゾーニングは東側が良いのではないかということで、ステップ2に移りたいと思いますが、もしここで御意見があれば。よろしいですか。

それでは、次のステップ2に移ります。ステップ2は体育館の配置についてですが、御説明をお願いします。

事務局 ステップ2の説明に入る前に、若葉分館の位置が東端に決まったことによって、資料4の校舎配置計画比較検討(案)の西側に校舎を配置するB案の選択肢が無くなる形となります。

それでは、ステップ2の説明をいたします。ステップ2では、体育館の配置の考え方について、整理していきたいと思います。再び、スクリーンを御覧ください。

ステップ2でのポイントは、地域の方々に開放する面と災害時の避難所となる面を考慮した、施設開放や避難所施設としてのアクセス性。学校教育に必要な施設であるという面を考慮した、学校施設としての防犯面の管理の二つです。

なぜ体育館の配置検討が2番目のステップになるのかということについて、体育館は面積もそうですが、天井高さも高く、大空間スペースであります。大空間スペースであるがゆえ、他の施設を先に配置して、残りのスペースに配置するということが、設計上、非常に難しいため、ゾーニングを考える場合には優先度は高くなります。また、前回の検討委員会でも、新校舎の体育館を開放する場合には、最初の段階から動線を計画するべきという御意見を頂いております。体育館は、地域の方々がスポーツ等に使用する、いわゆる施設開放の面、同じく地域の方々が災害時に避難する避難所施設としての面、それに対して、学校教育として児童・生徒が使用する面がそれぞれ存在します。

施設開放、避難所施設という面で考えた場合、地域の方々のアクセスを考えると、ステップ1で議論していただきました若葉分館と同じ考えであり、外部からの動線を必要最低限にすることを考えれば、若葉分館に隣接する位置に配置し、動線をまとめることが可能となります。若葉分館と合わせて、一般開放エリアとしてまとめることができれば、防犯面及び施設管理運営面からも有利と考えます。

それに対して、若葉分館から離れた位置に配置することも考えられます。しかしながら、若葉分館への動線とは別に、体育館開放用の動線も設定する必要があるため、防犯面及び施設管理運営面が複雑になる恐れがあります。そのため、体育館をどの辺に配置した方が良いか、皆さまの御意見をお伺いできればと思います。ステップ2の説明は以上となります。

吉村委員長 ありがとうございます。体育館の配置をなぜ先に考えていく必要があるのかということをお説明いただきました。

学校施設としてはもちろんですが、併せて開放にも使用されるし、アンケートにも沢山ありました、避難所としての機能を考えていかなければならないということで、そういった三つの視点から考えた時に、今画面にある、東側の分館の隣辺りに位置するのがということなのかと思います。皆さんいかがでしょうか。何か御意見があれば。

平岡委員、お願いします。

平岡委員 基本的な質問で申し訳ないのですが、体育館は小学校も中学校も合わせて一つなのかということ、校舎の同じ建物内に体育館あるのか、または、校舎の建物とは別に体育館の建物ができるのか。それとも、まだ、その議論では無いのですか。ちょっと分からなくて。

事務局 体育館は小学校の体育館、中学校の体育館と別々に二つ造るイメージでいます。また、別棟にするのか、一体にするのかという点については、まだ具体的には詰まっていないので、今のイメージとしては、一つの建物に収めてしまうイメージでいますので、既存のように、校舎と別に体育館の別棟ではなく、一つの大きな建物の塊の中で収める概念でいます。

平岡委員 そうしますと、体育館の位置関係というのは、小学校の体育館も中学校の体育館も同じ場所、方向に造るというイメージでよろしいでしょうか。

事務局 今のゾーニングのイメージでは、その二つの体育館をどちら側に寄せるかということで提案をしています。細かい話では、これから図面を引いた時に、体育館が物理的に収まるのか、収まらないのかということが当然出てくるので、今の時点で、どうなるかは言えませんが、できれば、ゾーンとしては一つの括りにしたいと提案をしたところです。

吉村委員長 よろしいですか。今の話も、今後、当然出てくるお話で、体育館を小学校部分と中学校部分と同じなのか違うのか。事務局からは、小学校の体育館、中学校の体育館と別々に考えていると。しかし、その両方の体育館が同じゾーンに二つとも入るのか、それとも設計の段階で難しいとなれば、小中が分かれるということもあるのかなと思います。現段階では体育館の位置をゾーニングとして、若葉分館の隣辺りの位置が良いのではということ。

いかがでしょうか。他に御意見。大野委員、お願いします。

大野委員 これは並べる、もしくは、上下もあるということですか。体育館は高さもあるもので、多分3階分位使ってしまうのではないかと思うのですが、若葉分館の上にくるのか、横

にくるのかとか。小学校も中学校も体育館の大きさが違うかなとは思いますが、横に並べるとなると、敷地一杯になってしまうんじゃないかという気もしつつ、縦と横がどういうイメージでいるのか、ちょっと分からないので、そこを御説明いただけますか。

吉村委員長 事務局お願いします。

事務局 今の段階ですと。体育館が、仮に若葉分館の近くにしたとして、小学校と中学校の体育館を並べるのかということは、この後のプランニングの話にもなりますので、どちらかの体育館になるのか、もしくはもう一つの体育館は端に行くのかというのは今後の検討の話になります。なので、若葉分館の上に行くのか、横に行くのかというのもその段階での話になります。

また、今のスクリーンの表示ですが、大きさは大分スケールアウトしており、分かり易い寸法しておりますので分かりにくいのですが、横に並べても、敷地的には十分余裕がありますので、横に並べても問題無いと考えております。

事務局 補足説明としては、こちらの用途地域の関係で、高さが25メートルまでできますので、物理的には体育館を二層にすることも可能です。しかし、今の段階では、二層にするのか、平面で横に並べるのかということは決まっておりません。可能性としては、二層にすることも建築としては可能ですので、そこは全体の配置計画が詰まった段階で決定されることとなりますが、今の時点では、二層ありきですとか、平面で横に並べるのかということとはぼやっとしている状況です。

吉村委員長 今の時点で、確定をすることでは無いということでした。二層になるかもしれないし、そうじゃないかもしれないし、小と中の体育館は場合によっては今の位置に一つと、離れた位置に一つとなるかもしれないということです。現状はそうなる可能性もあるということです。

いずれにしても、開放をする体育館については、若葉分館の近くに置いた方が良いのではないかというのが、今の御提案です。

河本委員、お願いします。

河本委員 河本です。図書館のすぐ近くに体育館をとということなので、何となく、調和小学校がそのイメージなのかなと思います。調和小学校も図書館が複合施設であり、体育館も開放しており、調和小の場合は、更にプールも開放していると思いますが、現状、調和小が体育館を開放している上で、特にデメリット、苦情があるなど、使い勝手の面で、近くやり易いという好意的な話なのか、それとも、離れた方が良かった等、何かヒアリングして、分かることがあれば、教えていただければと思います。

事務局 現在、調和小学校からの情報として、1階に地域の図書館、2階に学校の図書館があり、同じフロアに、廊下を挟んで体育館のアリーナという構成になっております。特段、図書館側から、体育館の音が気になる等の苦情は受けておりませんし、学校教育の中では、体育館、運動しているスペースと、廊下を挟んで学校図書館がある関係でも、音のことで不都合が生じているという、使い勝手についての言葉は無い状況ですので、そのあたりの心配は無いかなと思っております。

河本委員 恐らく、体育館を休みの日に開放して使うということを考えると、あまり校舎の方には入れたくないから右のほう、若葉分館側に寄せた方が良いという発想ですよ。

事務局 そのとおりです。

吉村委員長 安全面ですね。児童、生徒の安全面を考えても、この若葉分館と近い所に位置した方が良いだろうと。

大野委員、お願いします。

大野委員 そうしますと、開放する体育館は一つという意味でよろしいでしょうか。多分、今の中学校の体育館があるので、そちらはそのまま。今、小学校も中学校も開放はしていると思うんですが、体育館を。今の既存の体育館を、そのまま使うということを想定して、新しくできる体育館の1箇所だけを開放するという、1箇所は開放せずに、部活とかで使うからということなのでしょうが、児童、生徒が中心に使うという考え方でしょうか。

事務局 前回の時にも、お話をしたかと思うんですが、現在の四中の既存の体育館については、新しい施設ができた段階で、すぐ解体ということは考えておりません。というのも、直近で改修をしたので、まだ壊すにはもったいないという点と、これから、児童、生徒数が増えますので、色々な使い勝手を考えたところ、当面、今の建物機能が維持できる状況であれば使っていきたいと考えております。仮に、新校舎に二つできたとしても、一つを残して、計三つできることとなりますので、恐らく、想定ですが、まず開放に供するのは既存の体育館が良いのかなとは思いますが。いずれ、どこかの段階で壊さなければならないので、そうなった時に、どこを開放していくかというのは、まず、小学校と中学校どちらをメインにするかとなると、中学校が部活で使っていることを考えると、小学校が開放し易いかなとは思いますが。中学校の体育館をどこまで開放するのかとなると、部活との兼ね合いもありますので、現時点では分かりません。ちょっと先の将来を考えると、小学校が開放のメインになるかなという認識でいます。

吉村委員長 よろしいですか。ちょっとまだ分かりにくい部分がある。まだ、今の時点で、きち

んと決まる訳ではありませんのでね。とりあえずは、体育館は三つあるということですね。

他は御意見、よろしいですか。そうしますと、既存の体育館を、今の話では開放に優先的に使っていくということですが、いずれ解体されると。そういった点を考えると、新しく造る体育館の少なくとも一つは、若葉分館の近くに位置した方が、児童、生徒の安全上も良いだろうという考え方でした。

生野委員、何かございますか。

生野委員 中学校の部活動が終わった時間帯で、平日は開放しているので、土日は部活で使う時は開放していないので、そこは別に気にしなくて良いと思いますし、市で建てる施設なので、目的外使用をしたいという市内の団体がいれば、どんどん使ってもらうのが筋かなと思いますので、1個しか貸さないですとか、古い方しか貸さないとかは言わないで、貸した方が良いのではと思いますし、校長が許可を出しているので、私も許可しちゃいますね。貸してはいけないということであれば、貸しませんが、地域に貸した方が良いと思います。

吉村委員長 ありがとうございます。そうしますと、今の段階では、若葉分館の近い所に、少なくとも体育館をゾーニングしていく。これが一つになるのか、二つになるのかというのは、設計によって変わるかもしれないけどもということでもよろしいですか。若葉分館のゾーニング、そして、体育館のゾーニングについては、そういう形で、今日の段階で押さえていきたいと思います。そうすると、案としては、A案とC案が残るということですか。事務局。

事務局 そうでございます。

吉村委員長 A案とC案が残るということですね。それでは、ステップ3について事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは、ステップ3の説明をいたします。ステップ3では、管理諸室の配置の考え方について、整理していきたいと思います。再び、スクリーンを御覧ください。

ステップ3でのポイントは、学校機能としての管理諸室の配置。災害時の避難所機能としての管理諸室の配置の二つです。管理諸室とは、冒頭に述べた通り、職員室や校長室、その他事務室などを含んだ学校管理の部屋を総称しています。

まず、学校機能としての管理諸室の配置ですが、管理諸室は学校施設全てを管理下に置く必要があるため、学校施設の中心部に配置する考え方もあると思います。それとは別に、災害時の避難所機能としての管理諸室の配置として考えた場合、こちらは災害時に学校は避難所となるわけですが、その際の避難所本部は職員室や校長室などの管理諸室に設置されることとなります。その場合、避難所の収容人数にもよりますが、通常最初に避難所として

開設されるのは体育館であることから、避難所本部である管理諸室は体育館に近接した位置への配置が望ましいとも考えられます。

以上の考えを踏まえて、皆さまの御意見をお伺いできればと思います。ステップ3の管理諸室の配置の説明は以上です。

吉村委員長 ありがとうございます。管理諸室、校舎の中のどの辺りに配置したら良いかということです。避難所開設、災害時のことを考えるということもありますし、当然、学校教育ですから、学校教育の観点から管理諸室をどの辺りに配置するのが良いのかと両方を考えていくこととなりますが、このあたりについて皆様いかがでしょうか。小中1,000人規模の大きな学校ということですね、1,000人以上か。千何百人と大変大きな学校の中での管理諸室をどの辺りに配置するのが良いのかということですね。いかがでしょうか。生野委員いかがでしょうか。必ずお聞きしますので、ちょっとお待ちいただいて。平岡委員も、ぜひお考えがあれば。先生の立場で。

平岡委員 生徒の管理とか、そういう考えから見れば、校舎の真ん中に管理諸室があった方が、両方に教員を配置できる。端っこにいつてしまうと、最後の教室までかなりの時間が掛かるということもありますので、真ん中の方が良いのかなと思います。

吉村委員長 生野委員、いかがですか。先に校長先生のお考えを。

生野委員 普通教室がどういった配置になるか分からないのですが、もし東側と西側に小中が分かれた場合、どちらかの端に管理諸室が寄っていたら困るなど。配置によりませんが、どう転んでも良いのは真ん中かなと。

吉村委員長 先に、先生の立場からお伺いしました。他は皆さんいかがでしょうか。

これは、確かに校舎がどういう校舎になるかというのが見えてこない、ちょっと今の段階では大変ではありますが、学校教育、学校経営の管理の立場からするとお二人の先生がおっしゃった、当然どちらかに偏っていると管理が難しくなるというのはあるんじゃないかなと思います。一方で、避難所となった時に、若干、距離が離れるということは出てきますが、日常は教育活動ですから、日々のことを考えれば、管理諸室は中央かどうかはともかく、両方を管理できる位置に造るのが良いのではないのかというのが先生方からの御意見としてはあるんだろうと思います。

よろしいですか。何か御意見があれば。大野委員どうぞ。

大野委員 イメージがちょっとあれですが、小学校と中学校が同じ所に、職員室も校長室も入るというイメージなのではないでしょうか。それとも、別々というイメージなのではないでしょうか。

事務局 まず、こちらの持っているイメージとしては、小学校と中学校で、先生の連絡等が必要かと認識しているので、できれば、一つの空間に小学校と中学校の先生が居るイメージをしております。しかし、今回の学校は、学校の設置としては、小学校と中学校になり、それぞれに校長先生がいることとなりますので、当然、校長室は別々ですが、職員室については、できれば一つにまとめて、そこで上手く小学校の先生と、中学校の先生が情報交換ができるようなことをしていただきたいというイメージを持っております。以上です。

吉村委員長 大野委員、よろしいですか。今のようなイメージであれば、尚更、どちらかに偏っているのは管理的に厳しいですかね。そうしますと、両面から考えなければなりません。日々の教育活動における管理ということで、事務局の考え方でいくと、学校としては二つだけでも、教職員についてはほぼ同じ共通の空間でと考えると、ちょっと離れても中央部分かは分かりませんが、その辺りに置いた方が良いのではないかと、今日の検討ではそうなると思います。よろしいでしょうか。

それでは、最後、ステップ4について、事務局からの説明をお願いします。

事務局 最後のステップ4について説明いたします。ステップ4では、子ども達の動線に関わる、昇降口の配置の考え方について、整理していきたいと思っております。

ステップ4でのポイントは、昇降口と管理諸室との関連性、児童・生徒の校舎へのアクセス性の二つです。

昇降口につきましては、小学校と中学校の昇降口を1箇所に集約する集約型にするのか、若しくは小学校と中学校の昇降口を離して、分散型にするのかという議論となります。分散型については、現段階ではどのようなグループ分けをするのか、何箇所に分散させるのかは次回以降のステップと考え、今後の議論の対象と考えていただければと思います。

集約型にした場合には、登下校時のピーク時間に児童生徒の流れが多くなり、人だまりができる恐れはありますが、人だまり対策を考慮したエントランス的なスペースを設けることや、昇降口の間口を大きく確保するなど、対応は可能ではないかと考えています。

なお、スクリーン上では、便宜的に学校敷地への出入口となる校門を北側1箇所に配置することとして表示していますが、登下校時に開放する校門の数は今後の学校運営での議論となると思われます。ステップ4の昇降口の配置の説明は以上です。

吉村委員長 ここについては、今、御説明があったとおり、校舎をどういう校舎にするかということにもよってくるのですが、今日の段階では、かなり大規模な小学校と中学校が同じ敷地内にあるということですので、昇降口を集中型にするのか、分散型にするのかという御意見をいただければと思います。いかがでしょうか。生野委員、お願いします。

生野委員 質問ですが、今、図だと北側から入ってきていますが、あっちが門ですか。校庭



を横切ったら、皆、雨の日ドロドロになっちゃう。

事務局 これは決定ではなくて、イメージとしてお伝えをしているだけです。

生野委員 イメージで北側からというイメージがあるんですか。

事務局 南側に校舎を造り、開放のゾーンとして、エリアを東側に切っているので、一番手っ取り早くなるのは、その東側の隅と動線を隔離するという意味で、仮に北側に設定をしています。南側からのアクセスが無しということではなくて、イメージとして、1本の動線でくくるのが良いのか、複数の動線が良いのかということで、仮に北側にしている状況です。

生野委員 仮ですね。グラウンドを横切らないということで、よろしくお願いします。

吉村委員長 どこから入ってくるのかは、また別途ということで良いんですよね、事務局。とりあえず、今日の段階の検討は校舎内に入る時に、集中で入るのか分散で入るのかということですね。いかがでしょうか。先程、可能だという話がありましたけども、小中学生が同じ入口というのは、かなりな話かなと私はイメージしますが、皆さん、いかがでしょうか。所委員。

所委員 児童、生徒数のことを考えますと、実は、この四中と若葉小学校は、この後一緒になったとしたら、1,500,1,600人位の学校になることが、今、想定されています。その位の人数が1箇所から入っていくというのは、かなり厳しいのではないのかなと思っています。そこで、二足性といって、靴箱へ行って、上履きに履き替えるというようなことも考えると、1箇所に1,500人分が入る広い昇降口というのは、ちょっと考えにくいのかなと思いますし、安全面から見てもかなり難しいので、私は分散した方が良いのかなと思います。どこの所を、どこが使うかというのは、まだまだこれからだとは思いますが、1箇所に1,500人以上が入っていくよりも、せめて、それでも今のこの図で行くと3箇所で、500人ずつ。500人でもすごいなと思うんですが、やはり分散した方が良いのではと思います。

吉村委員長 ありがとうございます。平岡委員お願いします。

平岡委員 私も全く同じ意見で、例えば、小学校1年生の小さい子と、中学校3年生の、僕より大きい子なんかがありますからね、中学生が遅刻しそうだと走って来たら、危ないんじゃないかなと思うので、分散してもらった方が非常に良いなと思います。

吉村委員長 丸田委員、お願いします。

丸田委員 今回の分散型と集中一本型というのは、逆に一本型を出したメリットか何か、提示した理由があるのでしょうか。こういうメリットがあるから、こういう部分で1本の方が良いのだとか、3本にしたのはこういうメリットがあるから3本にしたのだとか、メリット、デメリットがもしあれば、教えていただきたいです。ただ、単に1か3かと言われても、中々決めづらいなと思ひまして、もし何かこういう事例を出した理由などがあれば、こういうメリットがあるんです、こういったデメリットがあるんですということがあれば、教えていただけたらと思います。

事務局 ゴーニングの考え方のところ、前回、提示をした中では、中々何を判断するかというのが難しかったので、基本的にはどちらを選びますかというのがこちらの切り口です。そうした時に、単純に一極にするか、分散させるかというところがまずあります。一つにするというのを出したのは、管理上そうした方が良いということもあるのか、そうでないのかということも、実際に現場としての意見を聞いたかったため、そういった聞き方をしています。議論するにあたって、前回、中々難しかったので、両極端なところで、どちらを取るか、どういった考え方があるのか知りたかったため、こういった提示をさせていただいています。以上です。

吉村委員長 丸田委員、よろしいでしょうか。大野委員、どうぞ。

大野委員 今現在、四中生の一部の、この図で言うと、新しい若葉分館から、あおば学童クラブの横を通って登校してくるルートところの、歩道が狭くて、小学生が増えたので、小学生が行った後に、わざとぎりぎりに登校する子がかなりいるらしく、それを聞いていて、何年か前にあいさつ運動をした時も、小学生が引けた後の、8時15分過ぎ、20分過ぎに来た方が、子どもがちょろちょろしなくて安全、自分たちが急いで歩くのもすごく気を使うという話があったので、昇降口はもちろんのこと、もしかしたら、入ってくる動線も1箇所じゃない方が安全なのかなと思いました。

事務局 門の位置を複数にするかというのは、先程の話に戻りますが、図書館と体育館の動線をどうするか、そこと明確に分けるにはどうしたら良いのかという中で、上手くそこが収まるのであれば、二つ設置ということもありますので、先程の話と同様で、大変申し訳ないのですが、具体的な話となってきた時に、考えることかと思ひます。我々としては、まずは、一般の動線と、子ども達の動線はある程度分けたい、そういった視点であると御理解いただきたいと思ひます。

吉村委員長 他はいかがでしょう。大嶋委員、どうぞ。

大嶋委員 すみません、遅れてきて。実は、この前の総合防災安全課との打ち合わせがちょっと長引いてしまって、すみません。私が地域に住んでいて思うんですが、図の川のところの上の四角くなっているところ、あのちょっと先の所からは、そこはコンクリートで固まっているんですが、どんぐり坂というのがあって、そこから急な坂を下りてくる子もいる、それから、そちらの仙松道路というバス通りがあるんですが、そっちの方からもずっと入間町3丁目の方から来る子もいる。その子たちをぐるっと周って、あそこしか入れないんだよというのはちょっと酷かなと今すごく思っていて、入口はいくつか、門を登校時は開けた方が絶対良いと思います。また、昇降口に関しては、今の若葉小の状況を見ても、やっぱりいくつかに分けないと、すごく集中してしまって、かえって危険かなと。それから、災害、避難訓練をやっている様子を見ても、昇降口がいくつかにないと、詰まってしまって、中々校庭に出るのに時間がかかっているかな、子ども達は、という感じでは見えています。また、状況的にどういう建て方になるのかのイメージが、絵だと分からないんですが、ちゃんとしたものが無いと分からないんですが、そういうところでは、子どもの安全とかそういうことを考えたり、逃げ道を作ってあげるとか犬走りを歩かせるとか、色んなことを考えても、いくつかの筋があった方が良くないとすごく思います。

吉村委員長 ありがとうございます。所委員。

所委員 確認なんですけど、今は、子どもの動線という話で進めていますが、ここに一般の車両だとか、そういう動線も入ってくるのかなと思っていて、給食の食材を入れる車のだとか、子どものことを考えると、車と接触しない方が良いので、そういう動線のこともあるし、一般の方との動線のこともあるし、子ども達の入ってくる動線あるしということで、時間帯がずれるということもあるかもしれませんが、様々なものが、色々この後に出てくることも考えると、色々な動線を想定して子ども達の安全を考えて行くことが、やはり必要かと思えました。確認ですが、そういうことがあるということで良いんですよね。

事務局 当然、これからの検討の中には、車両の動線だったりも必要だと考えております。若葉分館も、車の利用があったりするので、駐車スペースだとかもこれからゾーニングをしていかなければならない、そこに車の動線だったり、給食室もどこに配置するのかということが、次の段階で出てくるので、そこには今度、給食の車両、食材の搬入ですね、今は親子給食と言って、小学校から中学校へ運搬をしておりますけども、今回は一体な施設なので、給食の運搬は無い、しかし、食材での車両はありますし、それ以外にも備品を買ったり、業者さんの車両の動線もあるので、そういったところを明確にどうするのかというのは、これから具体的に一つずつ配置していきながら提示をしていきたいと思っております。

吉村委員長 よろしいですか。当然、今、ここで、ステップ4で考えていたのは昇降口の話ですけども、それに関連して門の数とか、門の位置とか、そういうことも併せて、児童、生

徒の安全を考えていかなければならないということ、それを踏まえた上で、今日のステップ4は昇降口を集中するか、分散するかということですが、御意見は分散しかありませんので、やはり子どもの安全のことを考えれば、集中は難しいだろうというのが、検討委員会の意見として、整理できるのではないかなと。これが2箇所になるのか、3箇所になるのかこれは今後の検討だと思いますけども、分散ということで整理してよろしいのかなと思います。

そうしますと、今、ステップ1、2、3、4とやってきました。資料4の校舎配置計画比較検討(案)で見ると、先程、AとCが残っていて、この検討案の色々、丸とか三角とかを見ていった時に、より良いのはA案というイメージになるのでしょうか。このA、B、Cの中では、A案というイメージになるのかなと今日の段階では整理できるかと思います。

それでは、事務局には、ここまで整理した内容の確認と、次のステップ、先程、ステップ5のお話がありましたけども、そのあたりについて御説明いただけますか。

事務局 それでは、ステップ1からステップ4までで議論していただいた内容の確認をいたします。

まず、ステップ1、若葉分館の配置として、利用者のアクセス性を考慮して東端に配置します。

ステップ2、体育館の配置として、開放エリアの集約として、若葉分館に隣接する位置に配置します。

ステップ3、管理諸室の配置として、学校管理上から全てを把握できる位置、具体的に言えば、大体、中央部に設置することが望ましいというところの位置に配置を考えたいと思います。

ステップ4昇降口の配置としては、1、500人の児童、生徒が集中するという点で、安全面を考慮して分散型で配置します。

ここで、追加の参考資料としまして、冒頭に説明しましたフロー図から考えられる断面パターンを全て表示したものをお配りします。

(資料の追加配布)

事務局 皆様、御手元に届いたでしょうか。そういたしましたら、こちらに、本日決定しましたプランの断面が、今、スクリーンに映っております基本の骨格となりまして、施設の方向性として、考えられるゾーニングのイメージとなります。

現在、管理諸室におきましては、体育館に寄っている絵になっておりますが、今後、中央部に配置する様なゾーニングのイメージを、作っていかうと思っておりますので、この時点では、御了承いただければと思います。

本日、整理していただいた内容のパターンは、今、お配りしました資料の、横2列の、縦C、2Cが今スクリーンに映っているものとなります。他のプランについては、参考として

見ていただければと思います。

更にここで、今回決定したゾーニングプランを資料4の配置計画に落とし込んだ場合のものをお見せいたします。スクリーンを御覧ください。

配置図の建物形状は、プランニングによって今後変わってくるようになりますが、ゾーニングプランを落とし込むことによって、配置計画とゾーニング計画が繋がり、具現化したイメージとして考えていただけるのではないかと思います。今、スクリーンに表示しているのがA案の場合です。B案は先ほど説明したとおりゾーニングがはまらないので省略いたします。続きまして、こちらがC案の場合です。若干、体育館の大きさ等はみ出ている部分もございますが、イメージですので、御了承ください。

こちらのゾーニングを元に、次回以降、図には入っていない、普通教室や特別教室などの教室群を配置イメージに乗せ、更にゾーニングを整理していく形となります。以上で、今回の整理した内容の確認と次回以降の進め方の説明となります。

吉村委員長 ありがとうございます。最後に整理していただきましたが、A案、C案が残っているということですが、先程、私が申しあげたとおり、下の方の部分を見ると、若干A案が少し有力なのかなという感じもしますが、こんなところで、今日はゾーニングも含めて検討をしていただいたということの確認をさせていただきたいと思います。

それでは、最後に、次第の3、その他・報告事項について、事務局からお願いいたします。

事務局 本日の次第を御覧いただきまして、3に記載しましたとおり、その他・報告事項としては2点です。

1点目は、次回第5回検討委員会については、年末のお忙しい時期だとは存じますが、令和3年12月21日火曜日、時間は同じく午後4時から教育会館にて開催させていただきます。なお、現時点で、最終回として考えております、第6回検討委員会については、年明け後の令和4年1月下旬、もしくは、2月上旬にかけまして、開催したいと考えておりますが、詳細が決まり次第、お伝えさせていただきます。

2点目は、先進事例の視察についてです。当初の予定では、9月末に実施する予定でしたが、緊急事態宣言下にありましたことから、実施を一旦見送らせていただきましたが、先般、改めて日程の調整が整いましたので、御案内させていただきます。日時は来月12月17日金曜日の午後です。時間については、詳細が未定ですので、出欠席の確認と合わせて、後日改めて、御連絡させていただきます。今日の時点で、既に都合がつかない方がいらっしゃいましたら、後程、事務局までお声がけください。報告事項は以上となります。

吉村委員長 次回、第5回検討委員会の日時は来月12月21日火曜日、そして先進事例の視察については、12月17日金曜日の午後に予定しているということでございます。確認をお願いいたします。それではよろしいでしょうか。他に何かございますでしょうか。

うか。よろしいでしょうか。よろしければ、皆さん御協力ありがとうございました。これを持ちまして、第4回調布市立若葉小学校・第四中学校施設整備検討委員会を終了いたします。お疲れ様でした。ありがとうございました。